

★「国民的な議論もないままの閣議決定は許されない」。集団的自衛権行使を可能とする憲法解釈変更の閣議決定を狙う安倍政権に反対の国民世論と運動がまきおこっています。ところが自民、公明両党は「結論ありき」の姿勢で閣議決定に向けた協議を急いでいます。

とらなみ

旗 赤 読者のひろば

日本共産党
砺波市委員会
西尾 英宣
千代180
Tel 33-6118

【砺波市議会六月定例会】

賛成ばかりで良いかしら？

二十六日、砺波市議会六月定例会が閉会しました。すべての議案について議員全員賛成でしたが、本当にそれで良いのでしょうか？ 気になる点について、いくつか紹介します。

国民健康保険税 限度額引き上げ

砺波市国民健康保険税条例の一部改正。軽減措置の判定所得についての見直しで、一人世帯が五割軽減の対象になるなど、軽減される部分については歓迎するものです。問題は、課税限度額が

引き上げられることです。

後期高齢者支援金等

14万円→16万円

介護納付金

12万円→14万円

「低所得者に配慮」などとして、課税限度額は断続的に引き上げられています。今回の引き上げで国保加入者約六千世帯のうち、後期高齢分

で八三世帯、介護分で二〇世帯が限度額に該当、金額で約二二三〇万円のことです。この間、日本共産党は課税限度額の引き上げに一貫して反対してきました。

国保税が上がる最大の理由は、歴代政権が国

保事業への国庫負担を大幅に削減してきたことにあります。

国保税の引き上げをやめ、国保加入者の負担を軽減するために、国の財政支援を強めるよう求める必要があります。

当局は「国は平成二十九年年度を目途に国保の広域化を検討しており、中止する」といいますが、そうなれば市町村独自の軽減措置なども出来なくなり、ますます国保税の引き上げに歯止めがかからなくなることが予想されます。

軽自動車の

税率引き上げ

砺波市税条例等の一

部改正により、軽自動車の税率が引き上げられます。

四輪以上乗用自家用

7200円→10800円

同 貨物用自家用

4000円→5000円

国内における軽自動車

の普及状況は、新車販売台数で四割近いシェアを占めており、とくに

地方部や都市郊外において普及しています。その背景には、長期間にわたる所得低迷のなかで、税を含めた自動車の維持費が国民にとって

重い負担となり、価格維持費とも比較的安価な軽自動車の需要が高くなっている実態があります。

とりわけ、公共交通が衰退した地域では、一世帯で複数台所有するなど、住民の重要な移動手段です。

また、原付・二輪車は、公共交通機関の運行が無い深夜・早朝に働く労働者の足ともなっています。

今回の軽自動車税委の増税は、雇用や経済の面で困難を抱える地方や郊外の住民ほど負担増の影響が大きくなるものです。消費税の増税に加え、二重の負担を押しつけるものであり、つよく反対するものです。

軽度障害者への

医療費助成後退

砺波市重度心身障害者等医療費の助成に関する条例一部改正は、国の医療保険制度における七〇歳代前半の一部負担金等の見直しに伴い、助成割合を変更するものです。

これは、六五歳以上七〇歳未満の軽度障害者への医療費助成制度の後退であり、賛成できません。



★解釈改憲によって集団的自衛権行使容認を狙う安倍首相が「受動的、限定的な行為」だとして機雷掃海の実現に固執していることについて、岸田文雄外相は19日の参院外交防衛委員会で、「国連憲章には『受動的、限定的』という区分は存在しない」と。安倍首相の答弁が憲法上も国際法上も通用しないことが浮き彫りに。

【ただのつぶやき】

20日 産業建設常任委員会を傍聴

今回の議会から常任委員会での質問の事前通告制が導入されました。「市当局が資料などを十分準備することで議論を活性化させる」ことが目的と報じられていますが、このやり方はどうなのでしょう？ 当局があらかじめ準備することで逆に細かい部分にとらわれ、本質的な議論になりにくいのでは？ と思います。

明が無くなりました。「一般の市民が説明を直接聞く機会はどこで保障されるの？」と疑問を伝えていたら、最終日に議長から「議案説明会はマスコミも入れているので、傍聴に来てください」とのことでした(ケーブルTVなどで放映してくれば、時間等の関係で傍聴できない市民にも開かれて良いのですが：インターネットであれば経費もかけずに可能なはずなのですがねえ)

21日 街頭宣伝

集団的自衛権行使容認反対の訴えをさせていただきました。日を追う毎に「安倍首相は行き過ぎ」の声が強くなることを肌で感じます。国会が閉じた後、「与党協議」という名の密室協議で閣議決定しようなんて、とんでもないことです。「平和の党」なんていったって党も、もうお終いじゃないですか？

22日 となみ・9条の会

新たによびかけ人や賛同者を増やしていくこと

を相談。まずは二十八日の企画を成功させないと…

23日 民生病院常任委員会を傍聴

国保税限度額引き上げについての質問もありましたが、当局の答弁をきいて、それ以上踏み込むものでなかったのが残念。

やまぶき荘周辺整備について「今後、意見を聞きながら」と当局。「庁内議論による案」に落ち着く「出来レース」じゃないの？ というのは、うがった見方でしょうか…

24日 総務文教常任委員会を傍聴

「地区集会施設について、農協の所有物(高波など)には市が補助金出せない」ので、まず地区の所有に」と当局。経緯や地区の世帯数の違いなど、一律基準は困難だと思うのですが…

26日 市議会本会議を傍聴

全議員異議無く淡々と終了。(何でもお気軽にご連絡・ご相談ください・多田携帯 090-3369-8216)

【続きんの口誌】

20日 チューリップ球根の掘り取り終了です

昨年より一週間ほど早く掘りあげりました。決して慌てすぎたわけではなく、例年よりも色付きが進んでいたの、タイミングとしては遅いくらいだったのです。5月に急に暑くなってそれだけ熟する期間が短くなってしまったのでしょうか、球根の太り具合も十分ではないような気がします。いや？ 収穫が今一つなのは、我が家に限ったことなのでしょう。

例年なら最後の品種の掘り取りが終わるころには、掘り取ってきた球根の入ったコンテナが作業場にぎっしりと積み上げられて、根は少しの作業をするスペースが窮屈になるのです。仕方なく乗用車の駐車場所や、二階にまでコンテナを積むこともあったのですが、今年是最後までゆったりと十分な空間を確保されたままでの終了となりました。

ここで問題なのは、この事態を前にした事業主の心情です。五年前だったら「これはどうしたものか！」と大いに焦っていたはずですが、秋の植え付け時期までどうにかして種球を確保しなくちゃ、と手を打ったでしょう。子どもをたくさん付けてほどこに太ってくれる品種、一品種じゃなくて、二品種でも三品種でも・・・収穫時期の早い遅い、色のバランス、病気に強いか弱いか・・・いろいろ考えながら作付を増やしていくために考えていたはずなのです。ところが今のご家の事業主はそういう緊迫感を持った頭の働かせ方はしていないみたいなのです。「予定通りの出荷はできないだろうけど、出荷作業はめっちゃ早く済むかもしれないな(嬉)」などとのんきな感じですが、「適度な作業量になったな」と少しばかりこの事態を歓迎しているようでもあります。

産地の衰退を食い止めようとする努力がされていますが、同じやり方の繰り返しで、歳を重ねる個人の面積を維持し続けるのは困難な事なのだと改めて思います。未来に向かう意欲がばつと広がるような劇的な出来事でも展開すればよいのですが・・・